

前回審議会後の御意見・御質問に対する回答

①	修正素案 P25	第3章 第4節 良好な環境を支え次世代へつなぐ 人・仕組みづくり 効果指標	提出者	
質問 意見	効果指標のうち、市内の環境マネジメントシステム認証取得事業者数について、目標値は現状と同じになっていますが、増加させる目標としなくてもよいのでしょうか。			
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 効果指標の対象としている環境マネジメントシステムは、ISO14001やエコアクション21などです。市としては、競争入札参加資格審査を行う際、一部マネジメントシステムの認証を取得している事業者の総合評価値に加点する優遇措置を行っているところですが、平成26年度以降、事業者数は50前後で推移しております。</p> <p>事業者数が減っている要因として、認証の有効期間を更新せず、自己適合宣言（自社独自のマネジメントシステム）に移行する事業者がいること等が考えられますが、御意見を踏まえ、効果指標の設定について再整理して参ります。</p> <p>また、他の効果指標についても併せて再整理したいと考えております。</p>			

②	修正素案 P9～10	③森林・農地の保全	提出者
質問 意見	<p>森林の適正な管理・保全という言葉では印象が弱い。カーボン・ニュートラルに向けた森林の活用によるCO₂吸収と固定の最大化など木材利用拡大による炭素貯蔵・CO₂排出削減効果の最大化を図るべきではないか。</p> <p>また、農薬・肥料の問題についても、もっと踏み込み、農薬削減・化学肥料削減、有機農業の取組面積の拡大などを行動指針とすべきではないか。(農林水産省のみどりの食料システム戦略にもある)</p>		
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 木材の利用拡大という視点につきましては、<市の施策方針>においては「間伐材などのバイオマス資源の利活用や地域材の利用促進」、<事業者の行動指針>においては「県産材や間伐材などを使用した製品等の積極的な購入・利用」という記述で取り入れているものと考えております。</p> <p>○ なお、表現を合わせるため、<事業者の行動指針>の記述を次のとおり変更します。 「◇間伐材や地域材などを使用した製品等の積極的な利用」</p> <p>○ 御意見を踏まえ、<事業者の行動指針>を次のとおり変更します。 「◇環境保全型農業の実施 ・農薬や化学肥料などの適正使用及び削減」</p>		
③	修正素案 P10	④生物多様性の確保	提出者
質問 意見	<p>外来生物の駆除については、もっと市民に問題点を理解していただく取組や、「セイタカアワダチソウバスターズ」などの市民イベントなどの取組をする、在来植物・生物の希少性などの理解を深める活動も必要と思われる。それらが文章に具体的に反映された方が分かりやすいと思う。</p>		
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 外来生物への対応について、市民に御理解いただくための取組は重要と考えます。しかしながら、環境基本計画は施策・行動についての指針を広く示すものであることから、具体的な市民イベント等を記載することは避け、概要版を含め他の形で周知する際に、より具体的な表現について、工夫していきたいと考えております。</p>		

④	修正素案 全体	提出者
質問 意見	現行計画における目標達成度や課題分析を示して下さい。	
回答	〔環境政策課〕 ○ 委員への回答でも触れましたが、各効果指標について再整理したいと考えており、その際には、第2次環境基本計画における目標達成度や課題分析等の記載についても併せて検討して参ります。	
⑤	修正素案 全体	提出者
質問 意見	計画における重要な事項（用語）については、資料編⑥用語解説とは別にコラム欄を設けわかりやすく解説して下さい。	
回答	〔環境政策課〕 ○ 御意見を踏まえ、重要な事項（用語）について解説するコラム欄の掲載について検討して参ります。 なお、事務局でも検討を進めて参りますが、想定されるテーマについて、御助言いただけると幸いです。	
⑥	修正素案 全体	提出者
質問 意見	青森県と八戸市では同様の取組内容があると思いますので、可能であれば役割分担を明確にして連携して取り組むことで効果を一層高められるように期待しています。	
回答	〔環境政策課〕 ○ 環境基本計画上で役割分担を明確にすることは容易ではありませんが、御指摘のとおり、県と連携を図りながら取組を進めていきたいと考えております。	
⑦	修正素案 全体	提出者
質問 意見	八戸市として重点的に取り組む施策をわかりやすく示して下さい。	
回答	〔環境政策課〕 ○ 主に脱炭素に関する施策を重要項目と考えておりますが、同時期に策定する第2次八戸市地球温暖化対策実行計画 区域施策編と併せて検討して参ります。	

⑧	修正素案 P1	第1節 計画策定の背景と目的	提出者	
質問 意見	地球環境を取り巻く状況、国内外の情勢を整理した上で、環境基本計画を策定する趣旨をなるべく簡潔に整理していただけないでしょうか。			
回答	〔環境政策課〕 ○ 御意見を踏まえ、修正して参ります。(現段階の素案については未修正の状況)			
⑨	修正素案 P2	第2節 計画の役割と性格	提出者	
質問 意見	環境基本計画は他分野の基本計画等と相互連携しながら推進することとされている旨を記載していただけますでしょうか。			
回答	〔環境政策課〕 ○ 御意見を踏まえ、文章を変更します。 「八戸市総合計画における環境関連分野の施策を推進するとともに、他分野の基本計画等と相互連携を図る役割を担っています。」 ○ また、<環境基本計画の位置づけ>の図に説明を追加します。			
⑩	修正素案 P2	第2節 計画の役割と性格	提出者	
質問 意見	環境分野に関する総合的な施策を整理した旨の説明を追加していただけないでしょうか。			
回答	〔環境政策課〕 ○ 御意見を踏まえ、次の文章を追加します。 「さらには、環境分野の施策を総合的に整理し、関連する実施計画等の方向性を示すものでもあります。」			
⑪	修正素案 P3	第1節 八戸市が目指す将来像	提出者	
質問 意見	持続可能な開発目標（SDGs）や地域循環共生圏（地域版のSDGs）の考え方を踏まえ、また八戸市の特性を考慮した環境施策の展開（推進）する旨の説明を追加いただけないでしょうか。			
回答	〔環境政策課〕 ○ 御意見を踏まえ、「P3 八戸市が目指す環境像」説明文の第三段落の下に、次のとおり追加します。 「課題の解決に向けては、社会・経済面も考慮した取組が求められていることから、SDGsや地域循環共生圏の考え方等を取り入れ、八戸市の特性を活かした施策を推進していきます。」			

⑫	修正素案 P9~10	③森林・農地の保全	提出者	
質問 意見	<p>・事業者の行動指針に農家を対象とした土壌分析（診断）を追加できないか。</p> <p>・森林および里地里山の保全を追加できないか。</p>			
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 御意見を踏まえ、＜事業者の行動指針＞に次のとおり追加します。 「◇環境保全型農業の実施 ・農地土壌分析の積極的な利用 ・農薬や化学肥料などの適正使用及び削減」</p> <p>○ 御意見を踏まえ、＜市の施策方針＞に次のとおり追加します。 「◇里地里山の保全」</p>			
⑬	修正素案 P10	③生物多様性の確保	提出者	
質問 意見	<p>・鳥獣被害防止の箇所に「有害鳥獣の駆除」を追加できますか？</p>			
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 御意見を踏まえ、＜市の施策方針＞を次のとおり変更します。 なお、法令等の表現に合わせて表現を捕獲としております。 「◇県や関係機関と連携した鳥獣被害防止及び有害鳥獣の捕獲への取組」</p>			

⑭	修正素案 P16～17	脱炭素・循環型社会づくり①省エネルギーの推進	提出者	
	<p>・市の施策方針に、デジタルトランスフォーメーション（DX）あるいはICT化の導入推進を追加いただけないでしょうか。</p> <p>各種手続の電子化等をさらに進め、市役所への往來を省略することやペーパーレス化が期待できます。</p>			
質問 意見	<p>・事業者の行動指針に、Z E B（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を追加</p> <p>・市民の行動指針に、省エネ住宅用設備の導入の追加</p> <p>これに関連して、八戸市として省エネ住宅用設備（窓・壁の断熱改修、エコキューおよびエネファームなど）の導入に対する補助事業を施策として実施可能でしょうか。</p>			
回答	<p>〔環境政策課〕</p> <p>○ 御意見を踏まえ、＜市の施策方針＞に次のとおり追加します。 「◇行政手続のデジタル化推進」</p> <p>○ 御意見を踏まえ、次のとおり追加します。また、あわせて資料編⑥用語解説に「Z E B」を追加します。 ＜市民の行動指針＞「◇既存住宅の断熱化や省エネ設備の導入検討」 ＜事業者の行動指針＞「◇事業所建物等のZ E B（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化の検討」</p> <p>○ 関連して、＜市の施策方針＞に次のとおり追加します。 ＜市の施策方針＞「◇Z E H及びZ E Bに関する普及促進」</p> <p>○ 脱炭素に関する取組は多岐に渡りますが、省エネ住宅用設備の補助事業も選択肢の一つであると考えておりますので、国の補助事業の活用等含め、今後検討して参ります。</p>			
⑮	修正素案 P19～20	脱炭素・循環型社会づくり④3Rの推進	提出者	
質問 意見	<p>・市の施策方針として、食品流通事業者に対し商慣習「1/3ルール」の見直しを働きかけられるか。（青森県との役割分担はありますか？）</p> <p>・プラスチック資源循環促進法を踏まえ、3Rに再生可能な資源の利用を促進するRenewableを加えた3R+Renewableに転換してはどうか？</p>			
回答	<p>〔環境政策課〕</p> <p>○ 「1/3ルール」の見直しについては、県の循環型社会形成推進計画と市の一般廃棄物処理基本計画に記載の食品ロス削減推進計画に基づき、県と市が協力して事業者へ働きかけを行います。県自ら働きかけも行いますが、各地の先進的な取組や優良事例などの情報を市へ提供し、市ではこれを受け、国や県が実施する施策に加えて、地域の特性を踏まえた取組を推進します。</p> <p>○ 「3R+Renewable」は、国がプラスチック資源循環戦略の基本原則として掲げるもので、「Renewable」は、プラスチック製のものを紙やバイオマスプラスチック等の再生素材や再生可能資源への切り替えを促すもので、プラスチックの資源循環に特化して使用されています。現在のところ、国や県においては、全体的な資源循環について記述する際には「3R」のみとしていることから、ここでは、市の施策方針として、「プラスチックの分別回収・資源循環の促進」を掲げ、3R推進の一部として位置付けております。</p>			

⑬	修正素案 P20～21	脱炭素・循環型社会づくり⑤廃棄物の適正処理	提出者
質問 意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市の施策方針に、以下の事項を追加下さい。 ・災害廃棄物処理への対応 ・老朽化施設の更新への対応 ・以下の事項を検討下さい 中長期的な観点から、今後の人口減少を踏まえ施設等の資産（地域ストック）を有効利用する視点から廃棄物処理のさらなる広域化について調査検討を行う 		
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ ⑤の文末に次のとおり加えます。 「また、災害により大量に処理しなければならない廃棄物が発生した場合などにも、迅速かつ適正に処理するため、強靱で安定的なごみ処理システムの構築を目指します。」</p> <p>○ また、市の施策方針の2番目について次のとおり変更します。なお、3番目と重複する表現があったため、これも踏まえて変更しております。 「◇<u>老朽化したごみ処理システムの安定化のための再構築</u>や<u>さらなる広域化</u>を検討」</p>		

⑰	修正素案 P19～20	第3節 脱炭素・循環型社会づくり ④3Rの推進	提出者	
質問 意見	<p>市民の行動指針に「スーパー等の店頭回収を利用」という表現があるが、主婦の目線だと「回収」となると、その後のイメージが湧かない。</p> <p>何のために持って行っているのかをわかりやすくしてほしい。</p> <p>例として、レジ袋有料化の時に、マイバックを持参したことで「〇%削減になりました」というようなお知らせがスーパーに表示されていた。</p>			
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ スーパーの店頭で回収している食品トレーや紙パックなどは、回収品目やその後の利用方法は各社で異なりますが、それぞれ新しい製品にリサイクルされています。店舗によっては、回収ボックス付近に、何にリサイクルされているか掲示されており、例えば、食品トレーはRPF（固形燃料）や新しい食品トレーに生まれ変わり、有効利用されているようです。</p> <p>○ そこで、市民の行動指針について、次のとおり変更いたします。 「◇スーパー等の店頭回収を利用し、食品トレーや紙パックなどのリサイクルに貢献する」</p>			
⑱	修正素案 P22	第4節 良好な環境を支え次世代へつなぐ人・仕組みづくり 効果指標	提出者	
質問 意見	<p>効果指標の対象が環境学習会の参加者数となっているのは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったイベントが多く、他イベントを含めると参加者数の推移にばらつきが出るためか。</p>			
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ お見込みのとおりです。</p> <p>○ 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、エコツアーやせせらぎウォッチングの開催数が減少しましたので、継続的な数値を指標とするため「環境学習会の参加者数」を効果指標としてお示ししました。</p> <p>○ なお、委員への回答でも触れましたが、各効果指標について再整理したいと考えております。</p>			
⑲			提出者	
質問 意見	<p>市民に対する環境についてのアンケートを実施してはどうか。</p>			
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 今後、検討して参ります。</p>			
⑳			提出者	
質問 意見	<p>広い市民に環境についての学習会を行ってはどうか。</p> <p>自分が行うことが何につながり、どのような効果があるのか。それを知ることができれば、より行動につながりやすくなると思われる。</p>			
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 市では、現在、地球温暖化出前講座や省エネルギーセミナー等を企画・開催しておりますが、これらには対象者を限定していないものもあります。近年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となったイベントも複数ありましたが、今後の環境に関するイベントの企画の際の参考とさせていただきます。</p>			

⑳	修正素案 P1	第1節 計画策定の背景と目的 の記述について	提出者
質問 意見	<p>さて、「素案」にはどんなことが書いてあるか？と期待してP1を開くと、42行、1行43文字の文章が目飛び込みます。</p> <p>「改訂版」31行から10行余り増加して、びっしり1ページに詰め込まれています。SDGs等の必要な説明が加わったためと思われます。</p> <p>については、目次の後頁のカラー写真3枚を目次の前のページに移して、「素案」P1はタイトルの通りに、「計画策定の背景」と「目的」とサブタイトルを設けて、2ページにして記載してはいかがでしょうか。</p>		
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 鈴木会長への回答でも触れましたが、「第1章 第1節 計画策定の背景と目的について」は、なるべく簡潔に整理したいと考えておりますので、構成については、これを踏まえながら調整して参ります。</p>		
㉑	修正素案 P5	基本目標の体系図について	提出者
質問 意見	<p>目指す環境像と各基本目標の関係を図解されています。</p> <p>「改訂版」p5では、単に環境像と派生する5つの基本目標を掲げたシンプルな図となっていました。が、「素案」p5では、後で定義する計画が対象とする環境の範囲も図に加えています。</p> <p>については、第3節の環境の範囲を先に説明して後に、この「素案」p5上半分の図を下半分に掲載してはいかがでしょうか。</p> <p>その方が全体の構成の理解がし易いように思えました。</p>		
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 御意見を参考に構成を変更します。</p>		
㉒	修正素案 P8～25	効果指標について	提出者
質問 意見	<p>「効果指標」（資料1-1 p2 下から3行目）について、関連する環境項目に係る効果指標であるため、環境項目とともに特に変更なし（資料1-3参照）とあります。配布された素案 「第3次八戸環境基本計画」素案（以下、「素案」という）p12、第3章第2節快適環境社会づくり(3)効果指標の表が載っています。</p> <p>当審議会では事務局から資料1-3について丁寧な説明がありましたが、「素案」では特段の説明が無く、表が掲げられています。平成30年3月「第2次八戸市環境基本計画（改定版）」（以下、改訂版）という）ではp12～p13効果指標はそれぞれの指標の期間における推移の表とグラフを示して、目標値の意味を理解しやすく補足しているように思えます。については、「素案」においても「改訂版」のように「効果指標」はそれぞれの指標の期間における推移の表とグラフを示して補足してはいかがでしょうか。</p> <p>以下、「素案」第3節、第4節も同様にそれぞれの指標の期間における推移の表とグラフを示して、目標値の意味を理解しやすく補足してはいかがでしょうか。</p>		
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 委員への回答でも触れましたが、各効果指標について再整理したいと考えており、その際には、実績の推移の表やグラフの掲載なども含め、できる限り理解しやすいような資料作成に努めて参ります。</p>		

②④	修正素案 P8	第3章第1節自然共生社会づくり 効果指標について	提出者	
質問 意見	<p>「素案」では4つの基本目標を第3章環境施策の方向性で、(1)現状と課題、(2)関連する環境項目、(3)効果指標、(4)施策の方向の順に各節で説明しています。</p> <p>一方、「改訂版」では基本目標を①現状と課題、②市の施策方針、③市民の行動指針、④事業者の行動指針の順に説明し、その後にまとめてその基本目標の効果指標を説明していました。</p> <p>「素案」p26 第4章計画の推進 第2節計画の進行管理 (1)進行管理手法では「本計画の実行性を高め、かつ的確に進捗状況を把握するため、八戸市独自の環境マネジメントシステム(八戸EMS)におけるPDCAサイクルの手法を活用した進行管理を行います」とあり、PDCAサイクルのイメージ図が載っています。</p> <p>このことから、「素案」は4つの基本目標を第3章環境施策の方向性で、(1)現状と課題、(2)関連する環境項目、(3)効果指標、(4)施策の方向の順に各節で説明していますが、PDCAサイクル手法を活用して、「改訂版」の通りに、(3)施策の方向(4)効果指標とした方が的確に進捗状況を把握できるのではないのでしょうか。</p>			
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 御意見を踏まえ、「効果指標」と「施策の方向」の順番を入れ替え、第3章の各節の構成を変更します。</p>			
②⑤	修正素案 P27, 28	資料編①八戸市の位置・面積・気候 ③八戸市の産業【水産】	提出者	
質問 意見	<p>「改訂版」では〈気候〉について、4行目「春から夏に掛けての冷涼な偏東風(やませ)が吹くことも当地方の特徴である。」と記されていたが、「素案」では偏東風(やませ)の後の記述が消えています。</p> <p>また、「素案」P28③八戸市の産業【水産】では、〈八戸港の水揚げ数量の推移〉での99,972tから44,472tへの半減する大幅な減少、及び〈令和3年度全国水揚げ数量上位12港〉での「改訂版」7位から、「素案」12位への落ち込みについて、「改訂版」では記載されている次の八戸の水産業を取り巻く厳しい環境についてのコメントが削除されています。</p> <p>「改訂版」でのコメントは「しかしながら、近年の国際的な漁業規制の強化、日本周辺海域における漁業資源の減少、魚価低迷、就業者の減少や高齢化、燃油価格の高騰や大型クラゲの来襲など、水産業を取り巻く環境は大変厳しいものとなっている。」とあり、当該「素案」の八戸市が目指す環境像「人と自然が共生する持続可能な都市 八戸～環境・社会・経済のバランスのとれたグリーン社会の実現～」の重要な背景と思います。</p> <p>については、「改訂版」と同等なコメントの再掲を希望します。</p>			
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 気候について、御指摘を踏まえ、修正します。</p>			
回答	<p>○ 八戸市の産業【水産】について、御意見を踏まえ、文末に次のとおり加えます。</p> <p>「しかしながら、近年の国際的な漁業規制の強化、日本周辺海域における漁業資源の減少、漁業就業者の減少や高齢化、燃油価格の高止まりなど、水産業を取り巻く環境は大変厳しいものとなっている。」</p>			

②⑥	修正素案 全体	提出者
質問 意見	<p>・素案の「八戸市が目指す環境像」につきましては「人と自然が共生する持続可能な年 八戸 ～環境・社会・経済のバランスがとれたグリーン社会の実現～」は、八戸市の特性を生かせる非常に有意義なテーマ・スローガンと感じます。</p> <p>そのため、このテーマ・スローガンを市民に幅広く認識して頂くことは大変重要な課題と感じています（ここが難しいところです）。</p> <p>自治会・町内会の方からも、計画に関する認知度が低いとの意見もあったことから、このあたりの改善が必要と感じました。</p> <p>・また、資料1-2には、上記のテーマに即した基本目標1~4の「市、市民、事業者」への具体的な取り組みが記されておりますが、この中でも「市民の行動指針」が本計画の認識向上と、その実現にむけて特に重要な課題と感じています。</p> <p>ただし、市民それぞれ価値観も異なり、地域的に取り組むべき重要な課題・実行可能な課題も異なっていると思慮します。</p> <p>・そのため、本テーマ・スローガンの周知、実行可能な課題の把握のためにも、各自治会・町内会で、「(今後) 何を重点的に取り組みたいか」「(今) 何が取り組み可能か」を提案して頂き、「八戸市内の取り組み方針マップ」などを作成して公表していくのも良いのではないかと考えています。</p> <p>そうすることで、当事者意識も向上し、他の自治会・町内会がどこに注目しているかも把握できて有益ではないかと考えております。</p> <p>*その際、素案（各自治会に配布）も読むこととなり、普及にも繋がると感じています。</p>	
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 目指す環境像や<市民の行動指針>について、概要版の作成も含め、より効果的な市民への情報発信に努めて参ります。</p> <p>○ なお、環境基本計画に掲載する指針は幅広いため、自治会や町内会を通して啓発していくべきものであるかどうか整理してみたいと考えております。</p>	
②⑦	修正素案 全体	提出者
質問 意見	<p>八戸市のスローガン「人と自然が共生する持続可能な年 八戸 ～環境・社会・経済のバランスがとれたグリーン社会の実現～」のためには、長期的な視点では一般市民への啓蒙活動が重要です。そのため、水産科学館（マリエント）や、是川縄文館、種差インフォメーションセンター等の施設において定期的に本計画に関するイベント等開催し、普及活動を進めていくことも重要な気がしました。</p>	
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ ご意見にある各施設も含め、環境基本計画に沿った環境啓発のイベント等の開催について検討して参ります。</p>	

⑳	修正素案 全体	提出者
質問 意見	<p>資料1-2の「市民の行動指針」に関して、「今」「10年」「30~50年」くらいのタイムスケール別に整理した方が良いでしょうにも思いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物の適正処理は「今」でしょう ・次世代自動車は「10年」くらいの対応でしょう ・イベントへの参加などの教育・啓蒙的な内容は「30~50年」くらいの社会像を想定しての内容と思います。 	
回答	<p>〔環境政策課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 御意見のとおり、＜市民の行動指針＞については、行動・取組の効果が発現するまでの期間には差があると認識しております。 ○ 市民への啓発にあたっては、御意見のような視点をどのように取り入れていくことができるか研究して参ります。 	